

公民館事業関係予算の推移(令和4年度及び過去4年間)

金額単位:千円

《歳 出》	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
公民館事業活動費 [事業活動]	【臨時】 公民館事業活動費 5,089 (▲16) 対前年比 ▲0.3%	【臨時】 公民館事業活動費 4,766 (▲323) 対前年比 ▲6.3%	【臨時】 公民館事業活動費 4,523 (▲243) 対前年比 ▲5.1%	【臨時】 公民館事業活動費 4,242 (▲281) 対前年比 ▲6.2%	【臨時】 公民館事業活動費 6,603 (2361) 対前年比 △55.7%
地域を支えるシニア世代人材育成費 [事業活動, 人件]	【臨時】シニア世代人材育成費 5,906 (60) 対前年比 1.0%	【臨時】シニア世代人材育成費 6,087 (181) 対前年比 3.1%	【臨時】シニア世代人材育成費 6,275 (188) 対前年比 3.9%	【臨時】シニア世代人材育成費 6,478 (203) 対前年比 3.2%	【臨時】シニア世代人材育成費 6,365 (▲113) 対前年比 1.7%
公民館管理費 [人件, 施設管理, その他]	{経常} 公民館管理費 154,436 (2,025) 対前年比 1.3%	{経常} 公民館管理費 153,327 (▲1,109) 対前年比 ▲0.7%	{経常} 公民館管理費 164,332 (11,005) 対前年比 7.2%	{経常} 公民館管理費 165,518 (1,186) 対前年比 0.7%	{経常} 公民館管理費 170,134 (4,616) 対前年比 3.9%
公民館補修費 [施設管理]	【臨時】 公民館補修費 35,189 (1,060) 対前年比 3.1%	【臨時】 公民館補修費 7,686 (▲27,503) 対前年比 ▲78.2%	【臨時】 公民館補修費 8,817 (1,131) 対前年比 14.7%	【臨時】 公民館補修費 15,458 (6,641) 対前年比 75.3%	【臨時】 公民館補修費 29,069 (13,611) 対前年比 88.1%
小計	200,620	171,866	183,947	191,696	212,171
神楽市民交流センター管理費	{経常} 神楽市民交流センター管理費 53,256 (970) 対前年比 1.9%	{経常} 神楽市民交流センター管理費 53,937 (681) 対前年比 1.3%	{経常} 神楽市民交流センター管理費 54,283 (346) 対前年比 0.6%	{経常} 神楽市民交流センター管理費 54,240 (▲43) 対前年比 ▲0.1%	{経常} 神楽市民交流センター管理費 55,084 (844) 対前年比 3.1%
合計	253,876	225,803	238,230	245,936	267,255

《歳 入》	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
公民館関係収入	37,901	16,059	18,528	18,401	18,400
公民館使用料	15,180	15,180	17,846	17,733	17,733
自販機設置収入	545	604	504	504	504
電話,コピー等収入	150	149	149	130	130
教材費	26	26	26	26	26
その他	0	100	3	7	7
施設整備事業債	22,000	—	—	—	—
神楽市民交流センター関係収入	238	266	250	229	a

1 歳出の各事業費の主な増減

※いずれも金額は対前年度との比較

(1) 公民館事業活動費～ 通信運搬費2514千円の増。(ホームルーター2台使用料, 光回線引込2館)

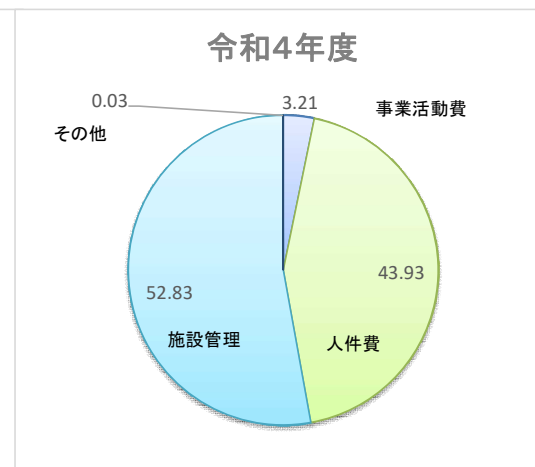
(2) シニア世代人材育成費～ 会計年度任用職員の報酬71千円, 使用料18千円, 消印費5千円の減。

(3) 公民館管理費～ 会計年度任用職員の報酬2077千円の増, 委託料2326の増, 光熱水費48千円の増。

7011
 (4) 公民館補修費～ 日の出分館(東旭川)屋根補修13500千円, 神楽交流センター電話交換機更新10800千円, ワイヤレスマイク, アンプ753千円, 備品購入3362千円など。

2 歳出の経費別内訳

	平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)		令和4年度(2022)	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
事業活動費	5,337	2.66	5,091	2.96	4,876	2.65	4,460	2.33	6,808	3.21
人件費 (報酬, 職員旅費等)	81,149	40.45	80,307	46.73	88,148	47.92	91,015	47.48	93,205	43.93
施設管理費 (光熱水費, 委託料, 修繕費等)	114,073	56.86	86,407	50.28	90,860	49.39	96,158	50.16	112,095	52.83
その他(負担金)	61	0.03	61	0.03	63	0.04	63	0.03	63	0.03
合計	200,620	100	171,866	100	183,947	100	191,696	100	212,171	100



3 公民館使用料の内訳(当該年度の実使用件数及び金額)

		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		令和3年度(2021)	
		件	円	件	円	件	円	件	円
公民館使用料		42,143	13,837,290	39,082	13,518,000	28,245	12,528,690	25,806	11,813,360
	一般	7,844	5,084,450	7,942	5,505,030	4,853	4,281,980	4,505	4,167,750
	減額	27,997	8,752,840	25,330	8,012,970	19,443	8,246,710	17,839	7,645,610
	(1号)	(4,227)		(3,712)		(2,781)		(2,534)	
	(3号)	(23,770)		(21,618)		(16,662)		(15,305)	
	免除(2号)	6,302	0	5,810	0	3,949	0	3,462	0

備考:

「一般」は、室使用料、燃料費、備付物件使用料の通常額を適用。

「減額」は、上記の5割の額を適用。

「免除」は、上記の全額免除を適用。

「1号」の適用となる団体は、社会教育関係団体、社会福祉団体、地域自治体を言う。

「2号」の適用となる団体は、旭川市、教育委員会等(国、北海道は含まない)を言う。

「3号」の適用となる団体は、生涯学習活動団体、その他教育委員会が認めたものを言う。

根拠法令:「旭川市公民館条例」第6条第4項… 使用料の減額、免除ができる旨の規定

「旭川市公民館条例施行規則」第5条の2… 1. 2. 3号適用団体等の規定

「旭川市公民館運営要綱」第5条及び第6条… 1. 2. 3号適用団体等の範囲と減免の取扱いの規定